

○20番（池田 守君）

1 問目は、歯科衛生についてであります。私が申し上げるまでもなく、歯は私たちの健康に大きな影響を持つばかりか、心や知能の発達にも大きな影響を持つと言われております。そして、永久歯は一度失うと二度と生えることはありません。このことは、歯の健康は幼少期から老人に至るまで切れ目なくケアすることが大切だと思います。そこで、まず、特に大事な時期である幼児から児童・生徒における歯の状況についてお伺いいたします。1 点目は、それぞれの年齢における虫歯の罹患率をお示しください。そして、これまで虫歯予防に対して、どのような指導をしてこられたかお示しください。次に、フッ化物洗口について伺います。フッ化物洗口は、厚生労働省が平成 15 年 1 月 14 日にフッ化物洗口ガイドラインを示し、その有効性と安全性を示して普及を呼び掛け、特に 4 歳から 14 歳までの継続が望ましいとしております。そして、これまで多くの自治体に取り組んできて、大きな成果を上げてきていると聞いております。ところが、鹿児島県においてはその普及は進んでいないと伺っております。そこで伺いいたします。本市においては、その有効性をどのように捉えておられるのか、また、今までどのように取り組んでこられたのかお伺いいたします。併せて、今後の計画についてもお示しください。歯科衛生についての 2 点目、歯周疾患検診事業について質問いたします。本市では健康を維持し、歯の喪失を予防するために、受託医療機関における歯周疾患検診事業を実施しています。その実施状況について質問いたします。1 点目は、対象者の数と受診状況をお知らせください。2 点目は、これまでの効果と今後の課題についてお伺いいたします。

○保健福祉部長（花堂 誠君）

1 問目の歯科衛生についての 1 点目についてお答えいたします。本市では、霧島市健康増進計画「健康きりしま 21（第 2 次）」の七つの重要対策の一つに、「食育の推進及び歯科保健の充実」を掲げ、「歯・口の健康分野」の具体的な重点目標として、虫歯のない者の割合を増やす、フッ化物利用を促進するなど、市民の皆様の歯と口の健康増進を推進しているところでございます。お尋ねの幼児の虫歯罹患率につきましては、平成 25 年度の歯科健診実績で、1 歳 6 か月児の虫歯有病者率が 1.9%、2 歳児の虫歯有病者率は 10.5%、3 歳児の虫歯有病者率は 23.5% であり、県平均よりも低く、全国平均よりも高くなっております。また、児童生徒の虫歯罹患率ですが、一人当たりの永久歯の虫歯数である DMF 歯数につきましては、平成 25 年度において、小学 6 年生は 1.44 本、中学 1 年生は 1.59 本で、いずれも県平均よりも高くなっております。次に、虫歯予防についての指導の状況につきましては、幼児期においては、歯と口の状態、歯並び、かみ合わせ、甘味食品・飲料の与え方、歯みがきの方法等についての指導を歯科衛生士が行っており、児童生徒に対しましては、主に歯科健診と並行して、歯科衛生士によるブラッシングの個別指導や、6 月に「歯と口腔の健康について」の強化週間を設け、教職員による保健指導を実施しているところでございます。次に、我が国におきましては、フッ化物の効果的な応用法と安全性の確保について、厚生労働科学研究事業として検討が行われ、フッ化物洗口法を永久歯の生え始めでブクブクうがいができる年齢の 4 歳から永久歯が生えそろう時期の 14 歳までの期間に実施することが、虫歯予防対策として大きな効果があると示されております。また、鹿児島県におきましても、学齢期の虫歯予防対策として、フッ化物洗口法等のフッ化物応用の促進を掲げております。このようなことから、本市におきましては、平成 18 年度から保育園及び幼稚園におけるフッ化物洗口

事業を開始しており、現在、市内 52 園のうち 28 園において取組がなされているところがございます。さらに、学童期における取組として、本年度は、市内の小学校 2 校でモデル的に事業を実施することとし、6 月に教職員説明会、7 月に保護者説明会を開催したところであり、10 月中旬頃から試行的に取り組み予定でございます。次に、2 点目について、一括してお答えいたします。本市では、歯周疾患を予防するために、30 歳から 70 歳までの 5 歳刻みの年齢の方に対しまして、歯周疾患検診を実施しているところがございます。受診状況につきましては、平成 26 年度が対象者 1 万 4,536 人に対し、受診者 1,750 人で受診率が 12%でございます。歯周疾患は、進行することにより歯の喪失の主要な原因となるほか、糖尿病や動脈硬化のリスク要因となるなど全身への影響を及ぼすことも分かっており、より一層の予防対策が求められるところでもあります。そのため、歯周疾患検診を受診し、適切な治療を行うことにより、自分の歯を 80 歳で 20 歯以上残すこと（8020 運動）や生活習慣病の予防にもつながる効果が得られるものと考えております。しかしながら、現在、対象者の受診率が低いことが課題となっていることから、市民の皆様には歯周疾患について正しく理解していただき、歯周疾患検診を受診されることにより、歯周疾患の予防や早期発見・早期治療につなげていただくことが重要であると考えております。したがって、本市におきましては、今後、さらに始良地区歯科医師会等との連携を図りながら、健康生きがづくり事業や健康福祉まつりの機会、広報誌や各種メディア等を活用し、歯周疾患についての情報伝達と受診勧奨に努めてまいりたいと存じます。

○20番（池田 守君）

それぞれ答弁いただきましたが、順番に従い、再質問させていただきます。現在、幼稚園・保育園で 52 園中 28 園がフッ化物洗口をしているということで、この効果をどのように捉えていますか。

○健康増進課長（林 康治君）

効果につきましては、特に、幼稚園・保育園における効果を検証しているわけではございませんが、5歳から 14 歳までの虫歯の医療費について調べておりまして、これにつきましては平成 19 年度と平成 26 年度の比較におきまして、5歳から 9歳が 88 万円の減少、10歳から 14歳までが 33 万円の減少というような数字は出ております。

○保健福祉部長（花堂 誠君）

フッ化物洗口による効果という御質問だと思います。今の答弁は、総合的な答弁になってしまいました。虫歯予防には、毎日しっかり歯磨きをするということ、それから特に甘味食品、いろいろ出回っておりますけれども飲料等の制限と、歯の質を強くするためにフッ化物洗口を併用することが、より効果があると言われているところがございます。また、先ほど答弁をさせていただきましたが、フッ化物洗口は永久歯が生えてくる 4 歳から生えそろう 14 歳までの時期に行うということが、より効果的だと言われているところでございます。

○20番（池田 守君）

フッ化物洗口についての効果というのは、ちょっと酷な質問だったかと思えます。というのは、フッ化物洗口の効果が表れるのは二、三年後だと言われております。したがって、幼稚園・保育園でしたとしても、その検証は小学校に上がる頃で、また小学校もその子供たちが同じ学校に行くわけではありませぬので、これは検討できないと思えます。したがって、このフッ化物洗口というのは、ずっと継続することが大事なんじゃないかと思って、今回、質

問したところでございます。確かに、歯科医療費が下がっているということは、一定の効果が現れているのではないかと推測されると思います。そこで、現在、28 園において取組がされている中で、その対象園の中で参加している子供あるいは不参加の子供の数が分かっていたらお示してください。

○健康増進課長（林 康治君）

平成 27 年 8 月 1 日現在でございますが、内訳と致しまして、年長児が 467 人、年中児が 477 人の合計 944 人でございます。不参加の人数につきましては、トータルの園児数を把握しておりませんが、園でいきますと 52 園中 28 園ですので、24 園が参加していないという形になります。参加率が 53.8%でございます。

○20 番（池田 守君）

私がお聴きしたのは、その実施されている園における参加者と不参加者なんですけれども、把握していないということでしょうか。

○健康増進課長（林 康治君）

参加されていないのは、全体で 14 名でございます。

○20 番（池田 守君）

後ほども触れますけれども、インフォームドコンセントということで、保護者の理解と協力が絶対に必要なんですけれども、今、実際に幼稚園・保育園で実施されている 944 名の園児については、親の承諾はちゃんととってありますか。

○健康増進課長（林 康治君）

保護者全員に説明会を開きまして、全員に希望調査書を配付いたしまして、それによって希望するかしないかの回答を頂いております。

○20 番（池田 守君）

早速、フッ化物洗口についての具体的な議論に入りたいと思いますが、資料 1 をお願いします。これは 12 歳児の一人当たりの平均虫歯数の推移なんですけれども、全国平均それから鹿児島県それから佐賀県、新潟県が出ております。新潟県が一番下ですけれども一人当たり 0.5 本強、それから佐賀県が一人当たり 0.7 か 0.8 本でしょうか。鹿児島県におきましては 2 本、全国平均が 1 本ということになっております。特に、新潟県は 40 年来、全県でフッ化物洗口に取り組んでいると聞いております。したがって、最低の数字で減ってはおりますけれども、減り方は 40 年前から徐々に減っておりますので、減り方は少なくなっていると思います。一方、佐賀県においては、2 年前までに全県で取り組むようになったと。それ以前は、全県的な取組ではなかったということなんですけれども、2.5 本強あったものが、今では、1.7 本くらいまでに減っているということで、このフッ化物洗口の効果というのが、如実に現れているんじゃないかと思います。もちろん、学校や様々な場所における歯科衛生についての指導によって、全国的にも減ってはおります。しかしながら、この差はフッ化物洗口の効果があるのではないかと、私は思うわけでございます。次に、今年の計画の中で、市内小学校の 2 校でモデル的に事業を実施すると。10 月中旬頃から試行的に取り組むという答弁でございました。また、6 月には教職員に対する説明会、そして、7 月には保護者説明会を開催したということでございます。このときの様子はいかがだったでしょうか。

○保健体育課長（新鍋一昭君）

川原小学校と高千穂小学校に説明にお伺いしました。川原小学校のほうに 6 月 12 日に校長

そのほかの方に説明をしております。6月19日については教職員に説明。保護者につきましては7月3日に説明会を行っております。高千穂小学校におきましては、教職員の説明が6月29日、保護者説明が7月2日、学校PTA等の説明で7月9日に説明会を行っております。

○20番（池田 守君）

その中で10月から実施するということですが、その中で児童の参加率というのはどのくらいでしたか。

○保健体育課長（新鍋一昭君）

今、希望調査を行っている状態でございます、まだ結果が出ておりません。

○20番（池田 守君）

鹿児島県内は先ほど普及が進んでいないと申し上げましたけれども、鹿児島県内でもずっとやっているところもございます。その一つが、さつま町なんですけれども、さつま町は旧宮之城町の時代から、これに取り組んでおりまして、その中で、柏原小学校が平成2年から、佐志小学校が平成5年から継続してきているということです。その中で、町が追跡調査をされました。それぞれの学校を卒業した子供たちが、中学校にいったときの虫歯罹患率はどうかということなんですけれども、虫歯の有症率は、フッ化物洗口を実施していない12の小学校の出身者502人のうち、虫歯のある人が194人で38.6%。ところが、柏原と佐志の2小学校の出身者は59人で、そのうち13人が虫歯があり有症率は22%と。半分近くの効果が出ていると。それをもって、さつま町では昨年全町におけるフッ化物洗口を始めたということでありまして。既に鹿児島県でもこういう先進事例があるということがですが、把握していらっしゃいましたか。

○教育部長（越口哲也君）

私どもも始良地区の歯科医師会、当時は郡の医師会でございますけれども、先生方との懇談の中で、医師会のほうから資料の提示を頂きまして、今、議員おっしゃるようなところも、その中で把握いたしているところでございます。

○20番（池田 守君）

フッ化物洗口の方法には、週1回法と週5回法というものがありますが、この2校ではどちらを選択されていますか。

○保健体育課長（新鍋一昭君）

今のところ週1回法をしようということで計画しております。

○20番（池田 守君）

フッ化物洗口といっても、議員の皆さんも余りピンと来ないと思うんですが、ここにお借りしてまいりました。市長、見えますか。これは、ここ辺りまで水が入っています。300ccです。この300ccが30人分です。一クラス分だと思ってください。これは子供たちが通常、うがいやらなんやらに使うプラスチックのコップです。これに、1回、2回、これで10ccです。1回で5cc出ます。これだけを口に含んで、ガラガラではありません。ガラガラだと飲みこんでしまいますから。ガラガラではなくて口に含んで下を向きながらブクブクと右30秒左30秒、これが基本だそうなんですけれども、こういった形でブクブク、ブクブクブクとしてぺっと吐き出して、それで終わりです。これだけの水です。これは水道水ですけども、この溶液はといいますと、フッ化物が2種類ございましてミラノールというのと

オラブリスという薬剤があるそうです。一般的な家庭常備薬にあります袋に入った錠剤の胃腸薬とかあると思いますが、あれが大体 1.3 mg くらい入っております。それより少し多めの 1.8 mg の栄養剤を、これは 300 cc ですので、3 包をきれいに溶かして、さっき言ったように子供たちに先生がさせるという形になると思います。「飲んでいいんですか」という発言あり] 飲むといけません。いっぱい飲んでしまっても体には影響ないと聞いております。ただ、飲まないというのが原則です。そして、効果を持続させるために 30 分程度は飲食をしないということになっております。このようにして、これだけの僅かな水溶液でブクブクしてということで、私たちは、どこが危険なのかなと思うんですけども、一般にはまだまだ不安があるというのは事実です。そこで、その不安の一つが、フッ化物洗口の洗口薬というものが劇物指定されていると聞いております。劇物指定ですから、だれでも扱うことはできません。ちゃんとした歯科医若しくは歯科衛生士の指導によって、先生方がすると。このようになった場合は、これは普通の薬です。全然、劇物ではありません。そういったことが、まだまだ皆さんには知られていないから大きな不安を持っていらっしゃる方が多いのではないかと思います。この一般質問をするに当たりまして、養護教諭の意見を伺う機会がございました。養護教諭の方々は、学校で実施することに非常に不安な心を持っていらっしゃいます。ただ、よく見てみますと、フッ化物洗口に対する批判というのは余りありません。学校でするべきではなくて家庭でするべきではないかとか、あるいは歯科医師のところでするべきじゃないかとか、そういった意見が多く見られるようでした。これが本当に危険な薬物であるならば、先生方は体を張ってでも阻止されるはずですけども、それではなくて、学校で実施することに戸惑いがあるというような考えだと思います。それについて教育委員会としては、どのような理解を得られるのかと考えていらっしゃいますか。

○教育部長（越口哲也君）

教育委員会と致しましても、健康増進課の保健師の皆さん方それから始良地区の医師会の皆様方から、いろいろと御協力を頂きながら、説明会で危険性のないことにつきましてもしっかりと説明をしていただいて、保護者の皆様方の理解を頂くということが、まず第一かと思えます。その上で、各学校の負担感もなく、できるようにしなければいけないと。このルミナルですかね。劇薬でございますので、それを学校内で保持することも非常に違和感もある部分ではございます。したいがままして、まず、使えるような液の状態にさせていただいて、学校に持ち込むと。そして、学校の中で、それを子供たちには学校の先生方がしっかりと意向を聴きながら、うがいができるような状態にしてやるということで、安全面を含めた全体的なことを全て教育委員会もしっかりとフォローしながら進めていくということが、非常に重要なところじゃなからうかなというふうに思っているところです。（142 ページに訂正発言あり）

○20番（池田 守君）

今、部長がおっしゃられたような、そういう手法を取っていただければ、これは何の問題もなく進んでいくんじゃないかと思うんです。そういった不安感を除くというのが大事だと思います。先ほど申し上げましたが、インフォームドコンセントということですけども、これは、フッ化物洗口実施マニュアルというので、鹿児島県で探したんですけども見つからなかったもんですから、鳥取県のものを利用させていただきました。鳥取県のマニュアルの中に、洗口に当たって必要な書類として、希望調査書、実際に学校や保育園等で説明を丁寧に

した後で、希望調査書を保護者から取るということになっています。それが、この用紙ですけれども、こういうものも使われますか。

○保健体育課長（新鍋一昭君）

あくまでも保護者の同意ということでございますので、希望調査を今、行っているところでございます。

○20番（池田 守君）

しっかりとその調査を行っていただきたいと思います。そして、その保護者によっては、どうしてもさせたくないという保護者もいると思います。そういった子供たちのためには、そういった方法を考えていらっしゃいますか。

○教育部長（越口哲也君）

食事の後、当然、うがいをするわけでございますけれども、希望しない方が、うがいをしないとなりますと、そういうところで、「何で、あの子はしないんだろう」というようなことにならないように、普通の水を使って、一緒にうがいができるような形で、子供たちがお互いに違和感がないような対応を考えているところでございます。

○20番（池田 守君）

マニュアルにも書いてあるんですけども、まず、うがいをするには、ちゃんとブクブクしてペットできるような、そういう訓練をすると。飲み込みことがないようにですね。そうした訓練をすることによって、誤飲を防止すると。そしてまた同意のない子供については、洗口時間帯に水で同じような形でさせることによって、いじめとかそういうものにつながらないようにするというようなことでございます。ぜひ、今おっしゃったような形で進めていただきたいと思います。それと、この費用なんですけれども、実は愛知県での調査結果なんですけれども、子供が6年間に歯科処理に使う費用、未実施校で調査したところ、12,360円だったということです。ところが、実施校において調査すると6,910円。その差額は5,450円ありました。これは6年間ですので、一人当たりの1年間の費用を250円程度と見ますと、掛ける6で1,500円。4,000円近い差が出ると。子供の健康をお金で計算するのめどうかと思っておりますけれども、そういった健康を進めて、さらにまた経費的な将来の医療費についても、負担が少なくなるということですので、ぜひ推進していただきたいと思います。それと、今年は2校で実施するということなんですけれども、来年度以降はどんな計画になっていますか。

○保健体育課長（新鍋一昭君）

来年度につきましては、大規模校を3校、中規模校を2校くらいということで、5校から7校程度できたらいいなと考えているところでございます。

○20番（池田 守君）

一挙に全部というのは難しいと思います。保護者の方々やあるいは先生方の理解を得るというのも、いろいろな面で難しい面があると思いますが、ぜひ、先生方の理解と協力を得ながら、そしてまた保護者の皆様方の協力を得ながら進めていっていただきたいと思います。歯周疾患健診につきましては、対象者に対して受診者がすごく開きがあります。対象者14,536人に対して受診者は1750人と。これは、該当者の意識の低さとかあるかと思いますが、市のほうでも、もっともっと推進していただきたいと思います。